

見積設計単価等の見積参考図書への明示方針

1 目的

この明示方針は、見積り等により設定した設計単価について、入札参加者の適正・迅速な工事費の見積りに供するため、入札公告や入札通知を行う土木工事において、見積設計単価等を見積参考図書に明示することとしたので、これらに関連する必要事項を定めるものである。

2 明示する単価

見積及び特別調査により設定した設計単価

3 明示の方法

- (1) 見積参考図書に見積単価等一覧表（別紙）として「名称、規格、単位、単価（円）」を記載したものを添付する。
- (2) 材工共とした単価についても公表する。

4 留意事項

入札公告及び入札通知時に明示する積算参考資料は以下のとおりとする。

- (1) 公表は設計単価のみとし、見積先は公表しない。
- (2) 物価資料により設定した設計単価については、引き続き非公表とする。
- (3) 明示した見積単価等一覧表は、発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、契約条件として取り扱われるものではない。

5 適用

この方針は、令和7年度予算執行に係る入札公告及び入札通知を行う土木工事（上下水道課案件を含む。）から適用する。